

# リスクアセスメント OSHMS

- OSHMS (ISO45001、JIS Q 45100、厚生労働省指針)
- リスクアセスメント
- 内部監査

- 機械安全
- 機械設備のリスクアセスメント、リスク低減方策  
(厚生労働省教育通達カリキュラムに適合など)

- 化学物質の管理・リスクアセスメント  
(ラベル・SDS、健康障害防止、爆発火災防止など)

研修・セミナーのお申込はこちら

ISO45001  
リスクアセスメント  
機械安全



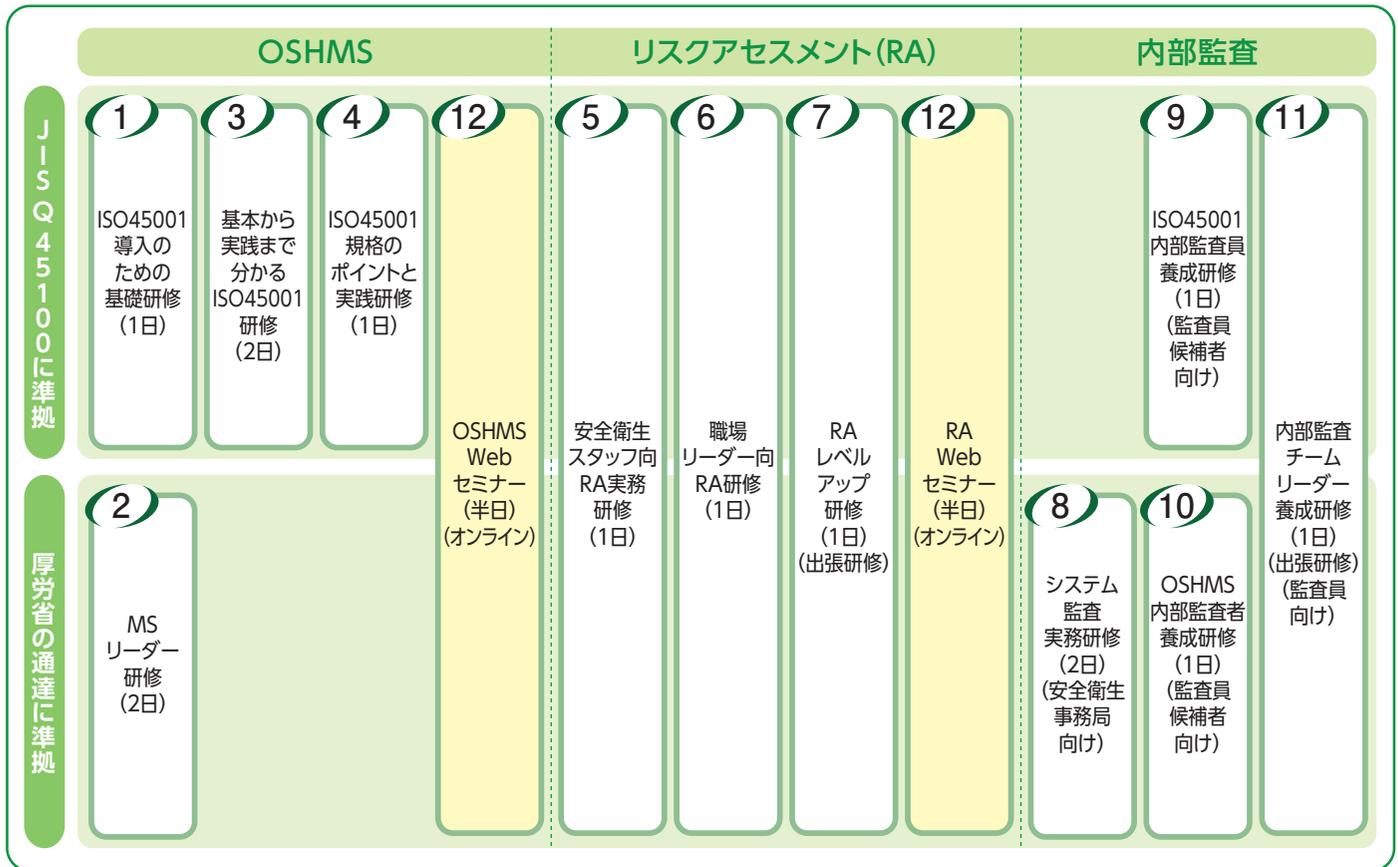
化学物質管理



全ての働く人々に安全・健康を  
~ Safe Work , Safe Life ~

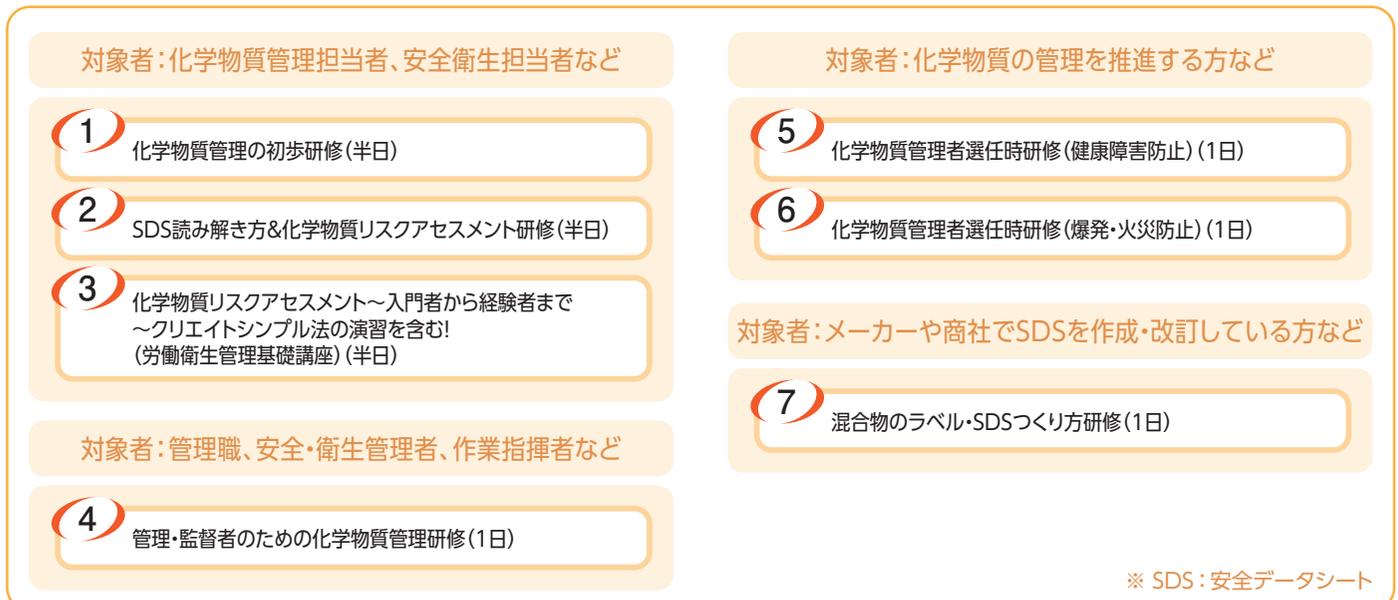
**JISHA**  
中災防

## OSHMS関係研修の体系



# 化学研修受講ガイド

## 化学物質の管理・リスクアセスメント関係研修の体系



※ SDS：安全データシート

★マスクフィットテスト実施者養成研修【基本コース】(1日)

★ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修(1日)

## 機械安全研修(機械設備のリスクアセスメント関連研修)の体系

対象者:安全スタッフを含む働くすべてのの方々

- 1 機械安全入門研修(半日)(オンライン)
- 2 機械安全の基礎研修(1日)(オンライン)
- 5 機械災害に学ぶ法令研修(1日)

対象者:生産技術者 設備技術者 安全スタッフ

- 3 設計技術者・生産技術管理者のための機械設備のリスクアセスメント実務研修(2日)
- 4 設計技術者・生産技術管理者のための機械設備のリスク低減研修(2日)
- 5 機械災害に学ぶ法令研修(1日)
- 8 災害事例に学ぶ既存設備の安全化研修(1日) (集合型)(オンライン)

対象者:機械の設計技術者 電気・制御設計技術者

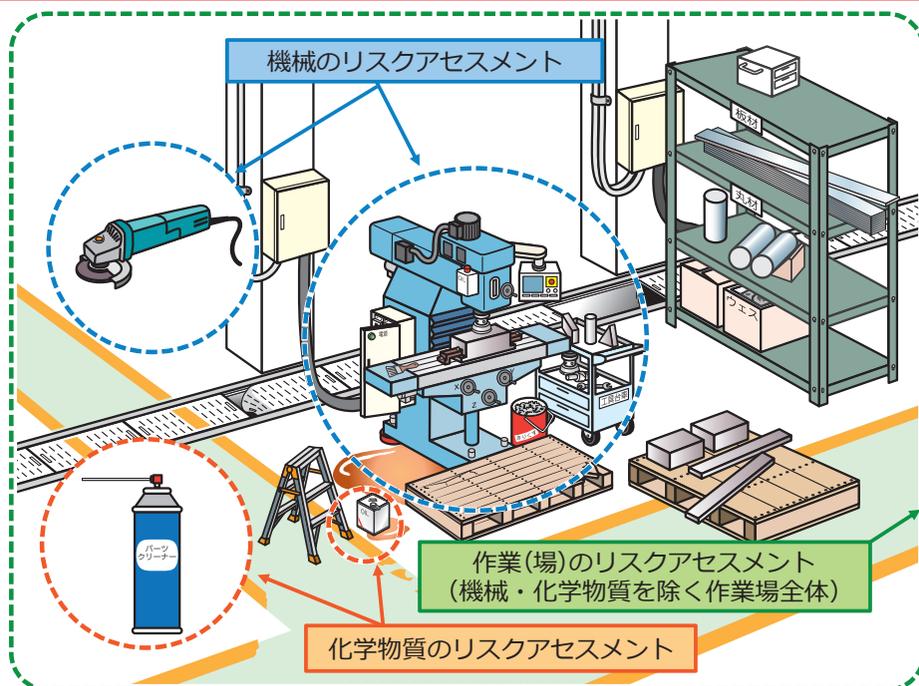
- 3 設計技術者・生産技術管理者のための機械設備のリスクアセスメント実務研修(2日)
- 4 設計技術者・生産技術管理者のための機械設備のリスク低減研修(2日)
- 5 機械災害に学ぶ法令研修(1日)
- 6 設計技術者の機械の安全原則研修(1日)

電気・制御設計技術者は、上記研修に加え

- 7 設計技術者の電気・制御安全研修(2日)

1・2・5の研修は、経営者から安全スタッフや現場の監督者まで、全ての働く人々が知っておくべき内容となっています。  
 8の研修は、機械ユーザーの安全スタッフ、生産技術者、設備技術者が知っておくべき内容となっています。  
 3・4・5の研修を修了された方は、機械安全教育通達※の生産技術管理者向けカリキュラムの全てを修了したことになります。  
 3・4・5・6の研修を修了された方は、機械安全教育通達※の設計技術者向けの教育を修了したことになります。  
 3・4・5・6・7の研修を修了された方は、機械安全教育通達※の設計技術者向けカリキュラム(電気・制御技術者を含む)の全てを修了したことになります。  
 ※ 機械安全教育通達:「設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全に係る教育について」  
 (厚生労働省通達)(平成31年3月25日付 基安発0325第1号)

一般的に行われている「作業(場)のリスクアセスメント」を実施する以前に、  
 機械設備を製造・使用等する作業には、「機械設備のリスクアセスメント」が、  
 化学物質を製造・使用等する作業には、「化学物質のリスクアセスメント」の実施が必要です。



# 機械安全研修

## 1 入門Web

オンライン 半日

### 機械安全入門Web研修

「機械安全」とはどのようなものか。「機械のリスクアセスメント」とはどのようなものか。「リスク低減」をするにはどうするのか。本研修はそれらの概要を掴む研修です。「機械安全」について、機械を使う側の視点に立ってやさしく解説します。実際に機械を扱った経験がない方が安全管理に携わる際やこれから「機械安全」を勉強しようとしている方、安全衛生に携わる立場になった方など、是非ご参加ください。

**対象者** 安全管理者、ライン管理者、監督者、経営層、新しく安全スタッフに任命された方、新人生産技術者  
※日本国内からのアクセスに限定させていただきます。

## 2 働くすべての人に分かってほしい

1日

### 機械安全の基礎研修

機械の安全化について、その重要性を感じ始めてはいるが「何をすればよいか」「なぜ取り組まなければならないか」という方々も少なくありません。機械安全に取り組まなければならない社会的な背景、企業の責任、機械安全の概要などの知識を、企業としての取り組みの決定をされる方々など向けに解説いたします。

**対象者** 安全スタッフ、ライン管理者、経営層、初級設計技術者、初級生産技術管理者

## 3 機械のリスクアセスメント

2日

### 設計技術者・生産技術管理者のための機械設備のリスクアセスメント実務研修

機械の包括的な安全基準に関する指針に基づくリスクアセスメントの手順を解説、演習／グループ討議を通して習得できる2日間研修です。厚生労働省の機械安全教育通達のリスクアセスメント手順の科目をすべてカバーすることができます。

**対象者** 設計技術者、生産技術管理者、安全スタッフ

## 4 機械のリスク低減

2日

### 設計技術者・生産技術管理者のための機械設備のリスク低減研修

リスクアセスメントの結果に基づき、機械のリスク低減を適切に図るためのリスク低減方策について解説だけでなく、各種保護装置（お勧めの装置、お勧めできない装置を実装）を備えたモデル装置による体験実習などで習得できる2日間研修です。厚生労働省の機械安全教育通達のリスク低減方策の科目をほぼすべてカバーすることができます。

**対象者** 設計技術者、生産技術管理者、安全スタッフ

## 5 機械安全と関係法令

1日

### 機械災害に学ぶ法令研修

機械安全を進める前提として、関係法令に示された規定を正しく理解しておく必要があります。各条文に示された措置への具体的な対応について分かりやすく解説します。それに加え、技術者倫理や機械危険情報の作成などの関連知識もお教えします。厚生労働省の機械安全教育通達に示された関係法令、技術者倫理、機械危険情報に関する科目をすべてカバーすることができます。

**対象者** 設計技術者、生産技術管理者、経営層、安全スタッフ

## 6 機械安全規格の詳細説明

1日

### 設計技術者の機械の安全原則研修

JISB9700に示される「機械の一般安全原則」の考え方や、安全原則を踏まえたリスク低減措置の進め方、機械安全化に関連するJIS規格やISO/IEC規格に関する知識、それら規格に定められた内容などを詳細に解説します。厚生労働省の機械安全教育通達に示された機械の安全原則に関する科目をすべてカバーすることができます。

**対象者** 設計技術者

## 7 電気安全と制御安全を正しく理解

2日

### 設計技術者の電気／制御安全研修

機械のリスクアセスメント・低減措置を検討するときに、関連して知っておかなければならない電気安全の知識、制御システムの安全関連部に関する知識を実践的に学んでいただく研修です。厚生労働省の機械安全教育通達に示された電気／制御安全に関する科目をすべてカバーすることができます。

**対象者** 設計技術者、生産技術管理者

## 8 既存設備の安全化

集合型／オンライン 1日

### 新規 災害事例に学ぶ既存設備の安全化研修

機械安全化を進める中でも既存設備の安全化に対する取り組み方が分からないといった声を聞くことが少なくありません。そこで、実際の災害事例を参照しつつ、既存設備の工学的な手法による安全化のポイントを、演習などを通じて取得できる研修です。

**対象者** 機械ユーザーの安全管理者、生産技術者、安全スタッフ

## 1 ISO導入

1日

### ISO45001 導入のための基礎研修

ISO45001導入の前提として、労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)とはどのようなものか、どのようにOSHMSを導入していけばよいかなど、導入に向けOSHMSの全体像を把握する研修です。

**対象者** 事業場の安全衛生スタッフ・担当者(これからISO45001やOSHMSの導入を目指す方、OSHMSの基礎知識を得たい方)

## 2 MSリーダー

2日

### マネジメントシステムリーダー研修

厚生労働省OSHMS指針に基づくOSHMSの基本的な考え方、仕組みを理解するとともに、既存の安全衛生管理をOSHMSとして整備する段階から実施・運用まで、OSHMSの統括、推進等を行う上で必要な役割、業務について研修します。

※厚生労働省通達(平成11年6月11日付け基発第372号)のマネジメントシステム担当者研修を修了したことになります。

**対象者** 事業者、安全衛生スタッフ・担当者など(OSHMSの構築および運用する際に中心的な役割を果たす方)

## 3 ISO基本

2日

### 基本から実践まで分かるISO45001研修(2日間コース)

ISO45001およびJIS Q 45100の要求事項を基本から実践まで解説し、演習により理解を深めていただく内容となっています。

**対象者** 安全衛生スタッフ・担当者など(ISO45001やJIS Q 45100について基本から学びたい方)

## 4 ISOポイント

1日

### ISO45001規格のポイントと実践研修

ISO45001およびJIS Q 45100の要求事項のうち、ポイントとなる部分を中心に事業場として求められる具体的な対応について解説します。

**対象者** ISO45001およびJIS Q 45100の認証取得を検討している事業場の安全衛生スタッフ・担当者など

## 12 オンラインセミナー

オンライン 半日

### リスクアセスメント/OSHMSWebセミナー

リスクアセスメントやOSHMSのPDCAなどを各回のテーマとし、注意したい点や、効果的に進めるためにどうすべきかを個別に紹介します。短時間でご理解いただけるようなポイントを絞って解説します。各回の詳細はホームページでご確認ください。

**対象者** 安全衛生スタッフ・担当者、管理者、監督者、作業者など

## OSHMS研修

## 5 安全衛生スタッフ向けRA実務

1日

### 安全衛生スタッフ向け リスクアセスメント実務研修

OSHMSの重要な柱であるリスクアセスメントの考え方、実施方法、仕組みづくり等の基本について演習を交えて研修します。

※厚生労働省通達(平成12年9月14日付け基発第577号)のリスクアセスメント担当者研修を修了したことになります。

**対象者** 安全衛生スタッフ・担当者、リスクアセスメントの仕組みづくりに参画する事務局担当者など

## 6 職場リーダー向けRA

1日

### 職場リーダー向け リスクアセスメント研修

OSHMSの重要な柱であるリスクアセスメントの職場での危険性または有害性の特定、リスクの見積り、リスク低減措置の検討等、リスクアセスメントの実際のやり方を理解していただき、演習を中心にそのポイントを研修します。

**対象者** リスクアセスメント実施の中心となる現場の監督者、職場リーダー、および実際にリスクアセスメントを実施する作業者の方など

## 7 RAレベルアップ

1日・出張研修のみ

### リスクアセスメント・ レベルアップ研修

「すでにリスクアセスメントを実施しているが、なかなか成果が上がらない」と感じている事業場の問題点を探り、対応策について、演習や情報交換を交えて研修します。

**対象者** リスクアセスメントを実施・運用している事業場の安全衛生スタッフ・担当者など



# 化学研修

## 1 初歩研修

半日

### 化学物質管理の初歩研修

化学物質管理担当部門の方の選任時研修的なものに位置づけ、化学物質管理の考え方、リスクアセスメント手法の概要等を学ぶ研修です。

**対象者** 化学物質管理担当者、安全衛生担当者、事業者など

## 2 SDS読み解き方

1日

### SDS読み解き方& 化学物質リスクアセスメント研修

労働安全衛生法で義務化された化学物質のリスクアセスメントの実施に必要なSDSの読み解き方と化学物質リスクアセスメントの手法を講義と演習で学びます。従来の手法に加え、他社のカスタマイズ事例や事業場への個別対応で得た経験等を踏まえた内容となります。

**対象者** 化学物質管理者(入門者から経験者まで)、安全衛生担当者など

## 3 化学物質リスクアセスメント

半日

### 化学物質リスクアセスメント ～入門者から経験者まで～ クリエイトシンプル法の 演習を含む！(労働衛生管理基礎講座)

化学物質リスクアセスメントについて、その制度の解説や簡便な判定量的手法(クリエイトシンプル法)の演習を通して理解を深めていただきます。また、クリエイトシンプル法は「すべての作業場でリスクレベルが高くなってしまい、差別化が図れない」という多くの事業場のお悩みに応える打開策にもなります。

**対象者** 安全衛生スタッフ、ラインの管理監督者など

## 4 管理・監督者向け

1日

### 管理・監督者のための 化学物質管理研修

管理・監督者に求められる労働安全衛生法令における化学物質管理、ラベル表示・SDS、化学物質リスクアセスメント(健康障害防止)手法について包括的に学びます。

**対象者** 管理職、安全管理者、衛生管理者、店社安全衛生管理者、元方安全衛生管理者、職長等、作業指揮者など

## 5 選任時(健康障害防止)

1日

### 化学物質管理者選任時研修 (健康障害防止)

化学物質による健康障害を防止するため、化学物質の有害性への理解を深めるとともに、防止対策の考え方を学びます。リスクアセスメント手法やリスク低減事例を紹介しながら化学物質の有害性リスクアセスメントを活用するポイントを解説します。JISHA方式(定性的手法、定量的手法)は演習を通して学びます。

**対象者** 化学物質の管理を推進する方、職場のまとめ役など

厚生労働省の「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告」(令和3年7月)を踏まえた新カリキュラムによる研修会(化学物質管理者向け)を令和4年9月以降に開催予定です。詳細が決まり次第、当協会ホームページ等でご案内します。

## 6 選任時(危険性)

1日

### 化学物質管理者選任時研修 (爆発・火災防止)

化学物質による爆発・火災を防止するため、化学物質の危険性への理解を深めるとともに、防止対策の考え方を学びます。リスクアセスメント手法やリスク低減事例を紹介しながら化学物質の危険性リスクアセスメントを活用するポイントを解説します。JISHA方式手法は演習を通して学びます。

**対象者** 化学物質の管理を推進する方、職場のまとめ役など

## 7 SDSづくり方

1日

### 混合物のラベル・SDSづくり方研修

労働安全衛生法などの化学物質関連法令に適合したJIS Z 7252、7253(2019年改正版)に基づいたGHSラベルとSDSの作成について学びます。また、改正商法により危険有害性情報提供の義務化についても紹介します。ラベル・SDSのつくり方演習も行います。

**対象者** SDSを作成・改訂している方、改正JISを踏まえたGHS分類やGHSラベル・作成方法などを確認したい方など

### マスクフィットテスト実施者 養成研修【基本コース】

特定化学物質障害予防規則の改正により、屋内で金属アーク溶接等作業を継続して行う作業場では、年1回、溶接作業者にマスクフィットテストを実施することが義務付けられました(施行日は令和5年4月1日)。  
令和4年度は、「フィットテスト実施者に対する教育実施要領」(令和3年4月6日付け厚生労働省通達)に基づく研修を全国各地(北海道/東北/東京/中部/大阪/中国四国/九州)で実施します。  
日程等の詳細は、当協会ホームページでご確認ください。

### ダイオキシン類業務に係る 作業指揮者養成研修

本研修は、廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類業務に係る労働安全衛生規則第592条の6に規定する作業指揮者の養成のための研修となり、同規則第592条の7に規定する特別教育の全課程を含みますので、本研修を受講すれば特別教育修了の資格を得ることができます。

# 各種支援サービス

## 出張研修(オリジナル研修)

当協会が実施するリスクアセスメント、OSHMS(ISO45001)、機械設備の安全化、化学物質管理に関する研修をお客様のニーズに応じてアレンジし、訪問形式で実施します。

		正規料金税10%込	割引料金税10%込※
半日	会員	165,000円	115,500円
	一般	187,000円	130,900円
1日	会員	330,000円	231,000円
	一般	374,000円	261,800円

## 安全衛生管理支援サービス

お客様のニーズに応じて安全衛生管理に関する好事例等の情報提供や各種規格等の意味や意図の解説(OSHMS導入支援)、OSHMS(ISO45001、JISHA方式)の要求事項との差異の確認(ギャップ分析)などを行います。

		正規料金税10%込	割引料金税10%込※
半日	会員	165,000円	115,500円
	一般	187,000円	130,900円
1日	会員	330,000円	231,000円
	一般	374,000円	261,800円

## 講演

ご希望のテーマに基づき講師を派遣します。

		正規料金税10%込	割引料金税10%込※
90分	会員	82,500円	57,750円
	一般	99,000円	69,300円

90分を超える30分ごとに、会員27,500円(25,000円+税10%)、一般33,000円(30,000円+税10%)加算となります。

## 安全衛生教育への講師派遣・診断

事業場内で企画した教育研修や、現場の診断のために専門家を派遣します。

		正規料金税10%込	割引料金税10%込※
半日	会員	88,000円	61,600円
	一般	121,000円	84,700円
1日	会員	137,500円	96,250円
	一般	170,500円	119,350円

1日(7時間)を超える1時間ごとに、会員19,690円(17,900円+税10%)、一般24,420円(22,200円+税10%)加算となります。

※割引対象事業場：常時使用労働者数300人未満の労災保険適用事業場

注：上記料金には、交通費および宿泊費(1泊：12,500円)は含まれておりません。時間外、休日等の場合は割増し料金となります。お見積り、ご相談は下記の連絡先までお願いします。

注：「OSHMSのコンサルティング」に相当するサービスは実施することができません。詳細は下記のお問い合わせ先にてご確認をお願いします。

**注：オンラインでのサービスにつきましては、別途お問い合わせください。**

注：上記のほか、作業環境測定、安全行動調査などの支援サービスがございます。詳細はお問い合わせください。

## お問い合わせ先

### 中央労働災害防止協会(中災防) 〒108-0014 東京都港区芝5-35-2

#### OSHMS研修

技術支援部 安全衛生管理支援課  
TEL：03-3452-6404

#### 化学研修

労働衛生調査分析センター  
TEL：03-3452-6377

#### 機械安全研修

技術支援部 技術指導課  
TEL：03-3452-6375

### 中災防 各地区安全衛生サービスセンター (日程表 ☆印のお問い合わせ先)

#### 北海道安全衛生サービスセンター

〒064-0919 札幌市中央区南19条西9-2-25 TEL：011-512-2031  
【業務担当地区：北海道】

#### 近畿安全衛生サービスセンター

〒550-0001 大阪市西区土佐堀2-3-8 TEL：06-6448-3450  
【業務担当地区：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山】

#### 東北安全衛生サービスセンター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-3-34 TEL：022-261-2821  
【業務担当地区：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島】

#### 中国四国安全衛生サービスセンター

〒733-0003 広島市西区三篠町3-25-30 TEL：082-238-4707  
【業務担当地区：鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知】

#### 関東安全衛生サービスセンター

〒105-0014 東京都港区芝1-15-5 (リオテック芝ビル5階) TEL：03-5484-6701  
【業務担当地区：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野】

#### 中国四国安全衛生サービスセンター四国支所

〒760-0017 高松市番町3-3-17 (第一讃機ビル2階北側) TEL：087-861-8999  
【業務担当地区：徳島、香川、愛媛、高知】

#### 中部安全衛生サービスセンター

〒456-0035 名古屋市中区白鳥1-4-19 TEL：052-682-1731  
【業務担当地区：富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重】

#### 九州安全衛生サービスセンター

〒812-0008 福岡市博多区東光2-16-14 TEL：092-437-1664  
【業務担当地区：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄】

#### 中部安全衛生サービスセンター北陸支所

〒930-0857 富山市奥田新町8-1 (ポルファートとやま9階) TEL：076-441-6420  
【業務担当地区：富山、石川、福井】

### 各都道府県労働基準協会連合会等 (日程表 ★印のお問い合わせ先)

(一社) 青森県労働基準協会 TEL：017-777-4686

(一社) 兵庫労働基準連合会 TEL：078-231-6903

(公財) 岩手労働基準協会 TEL：019-681-9911

(公社) 福岡県労働基準協会連合会 TEL：092-262-7874

(一社) 秋田県労働基準協会 TEL：018-862-3362

(一社) 熊本県労働基準協会 TEL：096-245-7821

(一社) 山形県労働基準協会連合会 TEL：023-674-0204

(一社) 大分県労働基準協会 TEL：097-585-5765

(公社) 福井県労働基準協会 TEL：0776-54-3323

(公社) 宮崎労働基準協会 TEL：0985-25-1853

(一社) 三重労働基準協会連合会 TEL：059-227-1051

(公社) 鹿児島県労働基準協会 TEL：099-226-3621

(公社) 大阪労働基準連合会 TEL：06-6942-7401

(一社) 沖縄県労働基準協会 TEL：098-868-2826